

～金融犯罪被害に遭わないために～

■ 通帳・証書・印鑑の盗難・偽造による犯罪にご注意ください

最近、パソコン関連機器等を利用して印鑑を偽造し、現金を引き出すといった事件が多発しています。

被害に遭わないためには・・・

- 通帳・証書・印鑑およびご本人であることを示す各種資料（運転免許証・健康保険証・パスポート等）は、それぞれ別々に、厳重に保管してください。
- 万一、通帳・証書・印鑑のいずれか1つでも紛失された場合は、ただちにお取引店へご連絡ください。たとえば、通帳・証書のみを紛失された場合であっても、印鑑が偽造されるおそれがありますので、ご注意ください。
- 印鑑の偽造を防止する観点から、副印鑑のある通帳（ご使用済のものも含みます）をお持ちのお客さまは、おはがしいただくようお願いいたします。

本人確認にご協力ください

盗難通帳・証書、偽造印鑑等による不正な払戻し事件が発生している状況をふまえ、お客さまの大切なご預金をお守りするため、より厳格な本人確認を行わせていただくことに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

確認方法・・・

- 窓口でのご預金のお引き出しの際に、通帳・証書・印鑑に加えて、改めて本人確認書類によるご本人の確認をさせていただくことがあります。（当組合が必要と認めるときは、2種類以上の本人確認書類の提示を求めさせていただくことがあります。）
- ご本人の確認ができない場合、ご預金の払戻しをお断りする場合がありますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。